



許可番号 第07620080147号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北九州市若松区響町一丁目62番地の17

氏 名 株式会社 ジェイ・リライツ

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 中西 智彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久



許 可 の 年 月 日 平成 28年 10月 3日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 5年 10月 2日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業 (破砕、破砕・選別、選別)

産業廃棄物の種類

- 破 砕 廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、
金属くず (自動車等破砕物を除く。)、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)
以上3種類 (水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
- 破砕・選別 汚泥、金属くず (自動車等破砕物を除く。)
以上2種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(使用済み乾電池に限る。)(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
- 選 別 汚泥 (電池類に限る。)、廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、
金属くず (自動車等破砕物を除く。)
以上4種類 (水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年10月3日	新規許可	平成18年10月3日	更新許可
平成18年10月25日	変更許可	平成23年10月3日	更新許可
平成28年10月3日	更新許可	令和2年10月6日	変更許可
令和5年5月12日	変更許可		

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破砕施設（直管破砕機1）
 産業廃棄物の種類：金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17
 設置年月日：平成13年10月 3日
 処理能力：金属くず 1日あたり12.2トン（12時間）
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり12.2トン（12時間）

施設の種類：破砕施設（直管破砕機2）
 産業廃棄物の種類：金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17
 設置年月日：平成13年10月 3日
 処理能力：金属くず 1日あたり3.0トン（12時間）
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり2.8トン（12時間）

施設の種類：破砕施設（直管破砕機3）
 産業廃棄物の種類：金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17
 設置年月日：平成13年10月 3日
 処理能力：金属くず 1日あたり3.0トン（12時間）
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり3.0トン（12時間）

施設の種類：破砕施設（丸管破砕機1）
 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17
 設置年月日：平成13年10月 3日
 処理能力：廃プラスチック類 1日あたり2.4トン（12時間）
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり2.4トン（12時間）

施設の種類：破砕施設（丸管破砕機2）
 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17
 設置年月日：平成13年10月 3日
 処理能力：廃プラスチック類 1日あたり2.4トン（12時間）
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり2.4トン（12時間）

施設の種類：破砕施設（破損管破砕機）
 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類
 設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17
 設置年月日：平成13年10月 3日
 処理能力：廃プラスチック類 1日あたり3.0トン（12時間）
 金属くず 1日あたり3.0トン（12時間）
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり3.0トン（12時間）

施設の種類：破碎施設（球形灯破碎機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17

設置年月日：平成13年10月 3日

処理能力：廃プラスチック類 1日あたり 3.0トン（12時間）
金属くず 1日あたり 3.0トン（12時間）
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1日あたり 3.0トン（12時間）

施設の種類：破碎施設（プレス式破碎機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17

設置年月日：平成16年11月 2日（令和4年2月28日 変更届による品目変更）

処理能力：廃プラスチック類 1日あたり 2.8トン（12時間）
金属くず 1日あたり 2.8トン（12時間）
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1日あたり 2.8トン（12時間）

施設の種類：破碎施設（バックライト破碎機）

産業廃棄物の種類：金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17

設置年月日：平成22年 9月10日

処理能力：金属くず 1日あたり 2.7トン（12時間）
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1日あたり 2.7トン（12時間）

施設の種類：破碎・選別施設（乾電池破碎選別機）

産業廃棄物の種類：汚泥、金属くず 以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17

設置年月日：平成18年10月25日

処理能力：汚泥 1日あたり 5.6トン（8時間）
金属くず 1日あたり 5.6トン（8時間）

施設の種類：選別施設（電池類形状選別機）

産業廃棄物の種類：汚泥、金属くず 以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17

設置年月日：令和2年10月 6日

処理能力：汚泥、金属くず
以上2種類の合計 1日あたり 3.2立方メートル（8時間）

施設の種類：選別施設（破碎済蛍光管選別機）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番17

設置年月日：令和5年5月12日

処理能力：廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
以上3種類の合計 1日あたり 8.6トン（12時間）

以下余白

